

(質問第七十号) 昭和二十二年九月二十九日配付

杣夫に対し主食増配に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年九月二十七日

平野善治郎

参議院議長 松平恒雄殿

杣夫に對し主食増配に關する質問主意書

我國再建の最重要資材たる木材生産の第一段階たる伐採事業に挺身する杣夫は副食物、代替食入手不能なる山奥に仮泊し、且つその勞働性質上、多量の熱量を要求するを以て政府計画の木材生産確保のため、主食増配をなすと共に、その作業地の特殊性を考慮し計画伐採量に應じ前渡し制度を実施するを至當と認む。よつて左のことを質問する。

一、杣夫作業に必要な熱量は、一日三千カロリー以上と思ふが如何。

二、杣夫の主食は最低七合配給すべきであると思ふが如何。若し不可能の場合には、その理由を承りた

す。

三、特配食糧を四半期に区分し、伐採計画量に應じ前渡しするを適當と認む。なお是等の特配米は、中央操作米よりなすべきであると思ふが、政府の所見を承りたい。